

2017年10月25日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

タイ向け貨物 SHIPPING MARK 記載厳格化に関するご案内【輸出】

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2017年11月13日タイ入港本船から、B/L上へのSHIPPING MARK記載を厳格化する旨、タイ税関から通達がございました。

SHIPPING MARKの記載漏れや不備に対しては、罰金が科せられる可能性がございます。タイ向けに船積みをご予定のお客様におかれましては、上記事情をご賢察のうえ、ACL及びD/RへのSHIPPING MARK記載にご協力賜ります様お願い申し上げます。

敬具

記

対象貨物： タイ全港向け

記載要項： B/L上のSHIPPING MARK記載をお願いします

適用開始日： 2017年11月13日タイ到着貨物より

留意点： SHIPPING MARKの記載漏れや記載不備に対しては、タイ税関よりコンサイニー様に罰金が科せられる可能性がございます。

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

| | | | |
|------|------------------|-------|------------------|
| 本 社 | TEL：06-6260-4706 | 名古屋支店 | TEL：052-232-7730 |
| 東京支店 | TEL：03-3276-7317 | 神戸支店 | TEL：078-332-0040 |
| 横浜支店 | TEL：045-226-2051 | 福岡営業所 | TEL：092-436-4480 |